



平成 30 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 國井 総一郎
(コード 5943 東証第1部)
問合せ先 取締役 竹中 昌之
兼 常務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は平成 30 年 12 月 11 日開催の取締役会において、平成 29 年度の取締役会実効性評価における課題に対する取り組み結果をふまえ、平成 30 年度の取締役会の実効性評価の結果確認および今後の課題を共有しましたので、その概要をお知らせ致します。当社は、当社コーポレートガバナンス ガイドラインに基づいて取締役会に出席する取締役、監査役による自己評価をもとに分析および評価を実施しております。

1. 平成 29 年度の取締役会実効性評価における課題に対する取り組みについて

当社取締役会は前回の実効性評価に基づいて、下記のとおり 2 つの取り組むべき項目を定め、実効性向上に取り組みました。

(1) 中長期視点での議論の継続実施

- ・中長期視点での議論に十分な時間を費やせるよう、年間で議論すべき議案を洗い出し、議案設定を行いました。
- ・中長期視点での議論の参考にすべく、外部環境への理解をより深めることを目的とした有識者による講義と意見交換によるトレーニングを 3 回実施しました。

(2) 取締役会での審議充実を目的とした上程議案の見直しなどを含めた議案設定の継続

- ・事務局による議案の精査を行い、他の会議体との住み分けにより取締役会での議論に十分な時間が取れるように運営しました。
- ・前回のアンケートで当社取締役会で議論不足とされていたテーマについて議案設定し、意見交換、今後の方向性決定などを実施しました。

2. 平成 30 年度評価方法

(1) 取締役および監査役に報告の上、評価の方法・プロセスを定めました。

(2) 在任するすべての取締役および監査役 12 名に対し、アンケートを実施し回答を得ました。アンケートの主な項目は次のとおりです。

- ・取締役会の運営
- ・社外役員に対する情報提供等

(3) アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、課題を抽出し、今後の取り組みを審議しました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記による評価の結果、取締役会の運営状況（議題設定、資料の内容や配付）、社外役員への情報提供などの面において、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。また、平成 29 年度の課題に対する取り組みについても総合的に効果が表れていると評価しました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出されました。

- (1) 中長期視点での議論の継続実施
- (2) 取締役会での審議充実を目的とした他の会議体との住み分けや上程議案の見直し
- (3) 監査等委員会設置会社移行時の効果最大化

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対し、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めます。なお、当社は取締役会の実効性評価を今後も定期的の実施することを予定しており、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指します。

以上